日本慢性期医療協会

定例記者会見

日時: 令和4年5月19日16:30~

場所:Web会議システム「Zoom」使用



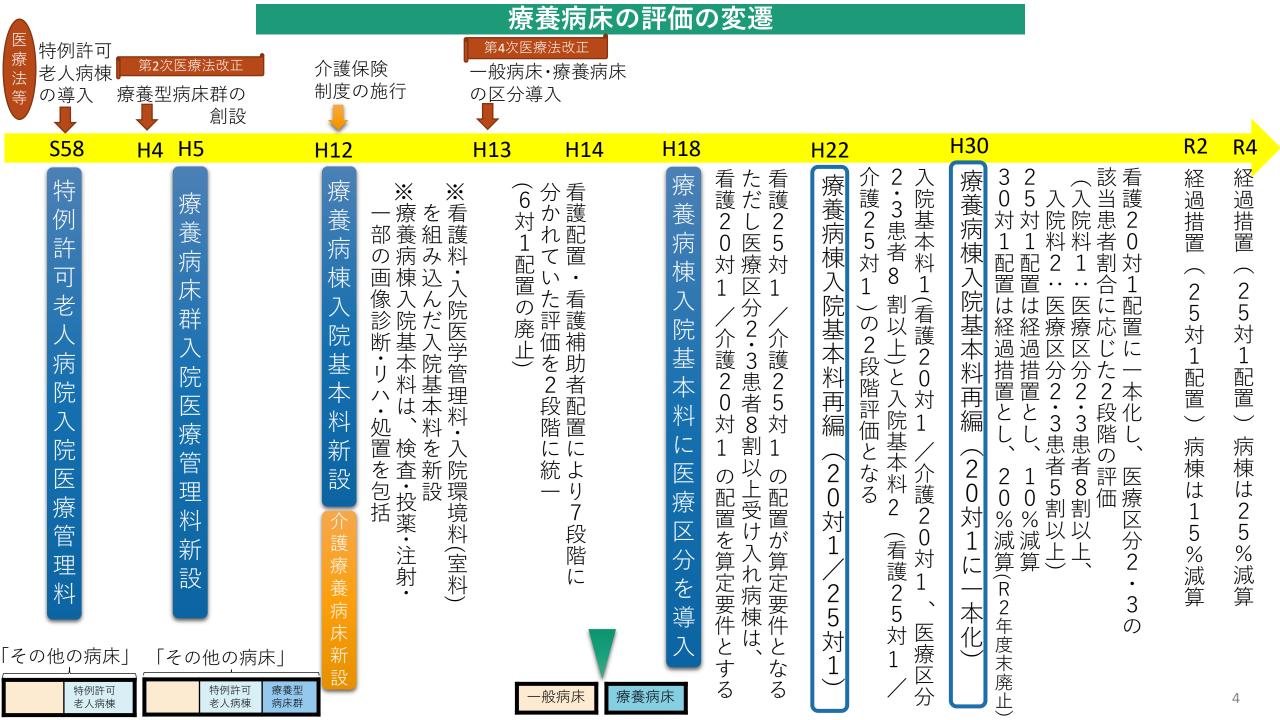
日本慢性期医療協会

JAPAN ASSOCIATION OF MEDICAL AND CARE FACILITIES

【療養病床の終焉がすぐそこに近づいてきた】

今では療養病床は、病床の実態が療養ではなく、 慢性期重症治療病床となっている。 もはやこのような病床は療養病床とは言えない。

養病床の入院患者は、 決して療養が必要な患者ではない。 むしろICUに近いような重度の高齢者が とんどであ 病床の名前を実態に即したものに 直ちに変えるべきである。



療養病床の進化

H26 H30 R4 H12

> ただし、 救急告示等の条件を満たせば減算免除

療養病 床 \mathcal{O} 地 域包括ケ ア 病棟は 5 % 減算

設

療養病棟における在宅復帰機能を評価 在宅復帰機能強化加算 (10点

新設

般病棟, 療養病棟の いずれでも算定可能と した

病棟新設

復 期 般病棟, 設

療養病棟

 \mathcal{O}

しノ

ずれ

でも算定可能と

療養病床の「療養」という意味は、養生するという要素が多く、その上に治療するという要素も加まる。

療養病床の現状は、正に「療養」という イメージには程遠く、重症で死に至る 危険性の高い患者を治療して、50%以上の 患者を日常生活に戻しているのである。 今回の改定は、5%~25%の減算が特徴的である。 5%減算されたら、病院によっては収支トントン 状態が少々赤字に転じる可能性がある。 10%減算されると完全に赤字である。 療養病棟入院基本料の経過措置病棟は、今回の改定で、 それまでの15%減算から25%減算となった。 要するに、もう辞めなさいということである。 医療区分2・3患者の入院目的は、「養生」が主体か、

「治療」が主体かは明白である。

積極的に治療して日常生活復帰を促進しなければならない。

しかるに現在の療養病床は医療区分2・3が80%以上で重症患者しかいない。 養生という要素は非常に少ないにもかかわらず、いまだに療養病床と言われている。 私が2008年に日本療養病床協会の会長に推挙された 際の条件として、協会名を日本慢性期医療協会にする ことをお願いして日本慢性期医療協会となった。 そしてもはや14年が経過した。

2008年にそれまでの会の名称を日本療養病床協会から

日本慢性期医療協会に変えたのは正しかった。

「療養病床」という病床名は「慢性期重症治療病床」に

変えるべきである。

急性期医療だけでは日本の医療制度は完遂しない。

そして全床療養病床だけの病院は消滅するだろう。

地域の高齢の慢性患者や要介護者の急変も

治療できないような病院は、地域で必要とされなくなる。

これから会員病院は慢性期多機能病院として 地域包括ケア病棟と回復期リハビリテーション病棟を 配置し、2次救急指定を取って自宅・居住系施設等入所者 の急変時対応を行い、地域多機能病院として 地域の信頼を得る努力をするべきである。

病院は看取りの場ではない。

病院は治療の場である。

治る見込みがある患者を治療する場である。

看取りは介護医療院等で慎重に行うべきである。

良質な慢性期医療がなければ 日本の医療は成り立たない



日本慢性期医療協会 JAPAN ASSOCIATION OF MEDICAL AND CARE FACILITIES